

令和4年11月7日

桐生市長 荒木 恵司 様

桐生市史編さん審議会
会長 藤森 健太郎

「桐生市史編さん基本計画」の策定について（答申）

令和4年6月30日付にて諮問を受けました「桐生市史編さん基本計画」について、桐生市史編さん審議会条例第1条に基づき設置された本審議会において、慎重に審議を重ねた結果、別添のとおりまとめましたので、同条例第2条第1項に基づき答申いたします。

記

答 申 「桐生市史編さん基本計画」 別添のとおり

以上

答申書

「桐生市史編さん基本計画」

令和4年11月

桐生市史編さん審議会

『新編 桐生市史』編さん基本計画

令和4年 月

桐生市

第1 市史編さんの目的

1 概要 —今なぜ新しい市史が必要なのか—

桐生市は、関東平野の北、群馬県の東南部に位置するまちです。渡良瀬川や桐生川をはじめとした豊かな清流に恵まれ、雄大な赤城山や足尾山地を望む山紫水明のこの地で、人々の生活が脈々と営まれてきました。

その積み重ねの上に、今日の私たちの生活があります。

『新編 桐生市史』では、そうした先人たちが歩んできた道のり、すなわち歴史の営みを明らかにすることを目的とします。

現在、本市では「桐生市第六次総合計画」（令和2年3月策定）において「感性育み 未来織りなす 粋なまち桐生」を将来都市像としています。

『新編 桐生市史』によって郷土の歴史をひもとき、先人の経験に学び、共有すること、すなわち「歴史に学び、未来をひらく」ということは、このまちに生きる人々の感性を育み、魅力ある未来への道標となるでしょう。本市の歴史を編む目的もここにあるといえます。

2 桐生市の歴史に関する刊行物

これまで本市では、市制の大きな節目となる周年を記念する事業などにあわせて、歴史に関する書籍を刊行し、先人の歩みを振り返るとともに、将来への発展の礎としてきました。

前回の『桐生市史』の刊行から60年余りが経過するなかで、昭和の市町村合併、平成の市町村合併によって市域は拡大し、一方でこの間に産業構造や生活環境も大きく変貌しました。こうした変化に対応した新しい市史の編さんが望まれるところであり、令和3（2021）年の市制施行100周年を契機として、『新編桐生市史』の編さん事業を開始いたします。

「これまで刊行した主な書籍」

『桐生市制施行誌』（大正13年）

『桐生市略史』（昭和9年）

『桐生市制十五年史』前編・後編（昭和12年）

『桐生市史』上巻・中巻・下巻（昭和33～36年）／別巻（昭和46年）

『新里村誌』（昭和49年）／『新里村百年史』（平成7年）

『黒保根村誌』（昭和61年～平成9年）

第2 市史編さんの基本方針

市史編さんの基本方針として次の3点を掲げます。

(1) 郷土への愛着と文化の向上

市民に親しまれる『新編 桐生市史』の刊行が郷土への愛着を育み、文化遺産への関心を高めるとともに文化活動の充実の支えとなり、市民憲章にうたわれる「文化のかおり高い桐生」に寄与することを目指します。

(2) まちづくりの指針

桐生市には重要伝統的建造物群保存地区や歴史的風致、日本遺産など、先人の遺産と今に生きる人々との生活とが結びついた空間が多数存在します。『新編 桐生市史』は、これらの歴史的資産と伝統を生かした「まちづくり」の道標となることを目指します。

(3) 文化遺産の継承

『新編 桐生市史』の編さん事業の成果は、市民の知的共有財産として、後世にわたって利用されるものとします。さらには、史資料の散逸・滅失を防ぎ、貴重な文化遺産を未来へ継承することも目指します。

第3 市史編さんの実施事業

市史編さんを進める中で、次のような事業を行います。

(1) 史資料の調査・執筆及び普及・保存

ア 『桐生市史』、『新里村誌』、『黒保根村誌』等に掲載された史資料を含め、市内はもちろんのこと、県内外に所在する史資料も調査対象とします。

イ 調査研究の成果を市民に提供するために、『広報きりゅう』への記事掲載をはじめとして、講演会など様々な普及活動に取り組みます。

ウ 事業の継続中だけでなく、終了後も調査研究の成果を市民の共有財産として後世へと継承し、誰もが活用できる環境の整備に努めます。

(2) 事業の期間

『新編 桐生市史』編さんの事業期間は、令和4(2022)年度から令和18(2036)年度までの15年間とします。

(3) 組織及び体制

- ア 桐生市史編さん審議会は、市長の諮問に応じ市史編さんの基本計画に関する事などについて審議し、市長に答申します。
- イ 桐生市史編集委員会は、各時代・分野ごとに専門部会を組織し「桐生市史編集に関する要綱」に基づき、調査研究及び執筆を行います。
- ウ 調査研究及び執筆にあたる編集委員には、編さんする上で最も適任と思われる人材を市内外に広く求めて委嘱します。

(4) 編集方針

- ア 市史の執筆にあたっては、有史以前の自然史も含め、旧石器時代から今日に至るまでの人々の営みを、やさしく、わかりやすい文章で著述します。
- イ 調査した史資料については専門的な検証を行い、できる限り最新の研究結果を反映させた学術レベルの高い市史を目指します。
- ウ 史資料によっては、デジタル記憶媒体の活用も検討します。

(5) 構成と体裁

- ア 『新編 桐生市史』の構成は以下の通りとします。
 - 資料編 5巻（原始・古代、中世、近世1、近世2、近現代）
 - 通史編 4巻（原始・古代・中世、近世、近代、現代）
 - 特別編 6巻（自然、民俗、桐生の織物、文化とスポーツ、建造物、
絵図・地図・写真）
- イ 各巻とも、その巻の内容をイメージさせる副題を設定し、表紙及び背表紙に記載します。
- ウ 体裁は、B5判・縦書き・600ページ・カラー刷り・箱なしを原則とします。ただし、掲載内容によっては、より適している体裁に変更します。

(6) 刊行計画

刊行計画は、4ページの「『新編 桐生市史』刊行スケジュール」のとおりとします。ただし、刊行年度や順序については、調査・執筆の進捗状況により、前後する場合があります。また、資料集や報告書などに加え、子どもから大人まで手に取りやすく読みやすい普及版などの刊行も検討します。

(7) 計画の見直し

本計画の内容については、史資料の収集状況や調査研究の進捗状況に応じて、編集委員会において見直しを図るものとします。

『新編 桐生市史』 刊行スケジュール

巻	刊行物	年 度																								
		令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	令和17	令和18										
1	資料編 『原始・古代』	基本方針・基本計画の策定及び史資料の事前調査					史資料の収集・調査研究・執筆・編集等					調査執筆等	刊行													
2	資料編 『中世』											調査執筆等	刊行													
3	資料編 『近世1』											調査執筆等	刊行													
4	資料編 『近世2』											調査執筆等	刊行													
5	資料編 『近現代』											調査執筆等	刊行													
6	通史編 『原始・古代・中世』											調査執筆等										刊行				
7	通史編 『近世』											調査執筆等										刊行				
8	通史編 『近代』											調査執筆等									刊行					
9	通史編 『現代』											調査執筆等										刊行				
10	特別編 『自然』											刊行														
11	特別編 『民俗』											調査執筆等									刊行					
12	特別編 『桐生の織物』											調査執筆等										刊行				
13	特別編 『文化とスポーツ』											調査執筆等													刊行	
14	特別編 『建造物』											調査執筆等								刊行						
15	特別編 『絵図・地図・写真』											調査執筆等								刊行						

『新編 桐生市史』編さん基本計画

令和4年 月

桐生市 市民生活部 市史編さん室

〒376-0022 群馬県桐生市稲荷町1-4 Tel.0277-47-7335

URL:<https://www.city.kiryu.lg.jp>